6つの大綱 その5 地域で支え合い 健康で元気なまちづくり

すべての人が地域の中で安心して生活ができるよう、社会環境や生活習慣の変化に対応できる、保健・医療・福祉の一体的なまちづくりに取り組みます。また、支援を必要とする人が孤立し、悩みを抱え込まないように「地域のきずな」を大切にして、「みんなで支え合う」地域づくりを進めます。

施策の体系

1. 生涯を通じた健康づくりの推進
2. 充実した地域医療体制の整備
3. 安心と生きがいのある高齢福祉の充実
4. 地域で支え合う社会福祉の充実
5. 環境の変化に対応した子育て支援の充実

10年後の大崎市

- 健康に関心をもつ人が増え、心身ともに健全な生活をしている人が増えている。
- すべての人が利用しやすく、高度で良質な医療が提供されている。
- 安心と生きがいのある充実した生活を送っている高齢者が増えている。
- 地域内で助け合いの環境が整備され、自立した生活をしている人が増えている。
- 子どもを安心して育てられると感じている人が増えている。

6つの大綱 その6 自然と共生し 環境に配慮したまちづくり

豊かな自然や大切な資源を維持し、次世代へ継承していくことを目標に、自然環境に負荷の少ない生活と、限りある資源の有効活用を図る循環型社会の構築を目指します。

また、地域の特性を生かした魅力的で住み心地の良い生活空間の創出に取り組みます。

施策の体系

1. 豊かな自然環境の保全
2. 身近にふれあえる憩いの場の整備
3. 快適な生活環境の保全・整備
4. 地球にやさしい循環型社会の実現

10年後の大崎市

- 自然環境保護意識の高い市民が増え、環境が守られている。
- 身近にふれあえる憩いの場が整備され、満足して利用する人が増えている。
- 居住空間が整備され、居心地が良いと感じる市民が増えている。
- 環境への負荷の少ないライフスタイルが実践されている。

将来フレーム 人口の目標

現況の人口を基にした単純推計では、平成28年の人口は13万2,423人となり、平成17年（国勢調査）と比較して、6,068人の減少が見込まれます。

大崎市が目指す将来像を実現するためには、現在の人口の維持と、交流人口の増加を図っていかなければなりません。出産・育児などの子育て環境の整備と産業振興による雇用機会の創出、住み心地のよい地域社会の形成、そして、大崎市の持つ魅力を広くＰＲし、観光から交流、さらには定住へと導く仕掛けづくりが重要です。

区　分	H 17 年	H 22 年	H 28 年
総　数	138,491 人	138,834 人	140,000 人
年少人口〈15 歳未満〉	19,378 人（14.0％）	18,829 人（13.6％）	19,156 人（13.7％）
生産年齢人口〈15 歳～ 64 歳〉	86,970 人（62.8％）	86,506 人（62.3％）	83,341 人（59.5％）
高齢人口〈65 歳以上〉	32,143 人（23.2％）	33,499 人（24.1％）	37,503 人（26.8％）

平成28年定住目標人口　140,000人

平成28年の定住人口を14万人と想定し、交流人口の増加を図りながら、20万都市へ向けた環境づくりに取り組みます。

各種施策の連携

戦略的アプローチ

重点プロジェクト

基本構想で定めた将来像の実現へ向けて取り組むべき各種施策を網羅した基本計画を、横断的、有機的に連携させながら、戦略的に取り組む施策を示します。

重点プロジェクト その1 大崎20万都市への挑戦

大崎市が積極的に人口増加に取り組む姿勢を内外にアピールし、活性化の原動力として活力ある社会を実現します。

重点プロジェクト その2 おおさき産業革命の推進と1万人雇用機会の創出

雇用機会の創出と暮らしの安定を図ることで市民個々のライフスタイルをサポートする豊かな地域経済社会を実現します。

重点プロジェクト その3 大崎市流地域自治組織の確立

「地域のことは地域の責任において決定し、責任を持つ」という分権型社会の中で、市民との協働により、自立した地域社会を実現します。

将来フレーム 土地の利用

土地利用の基本方針

土地は、市民生活や経済活動の基盤となるものであり、限られた貴重な資源です。そのため、土地利用にあたっては、公共の福祉を優先させながらも、自然環境との調和を図るとともに、各地域の社会的、経済的、自然的、歴史・文化的特性に十分配慮し、適正かつ計画的な利用を推進していきます。

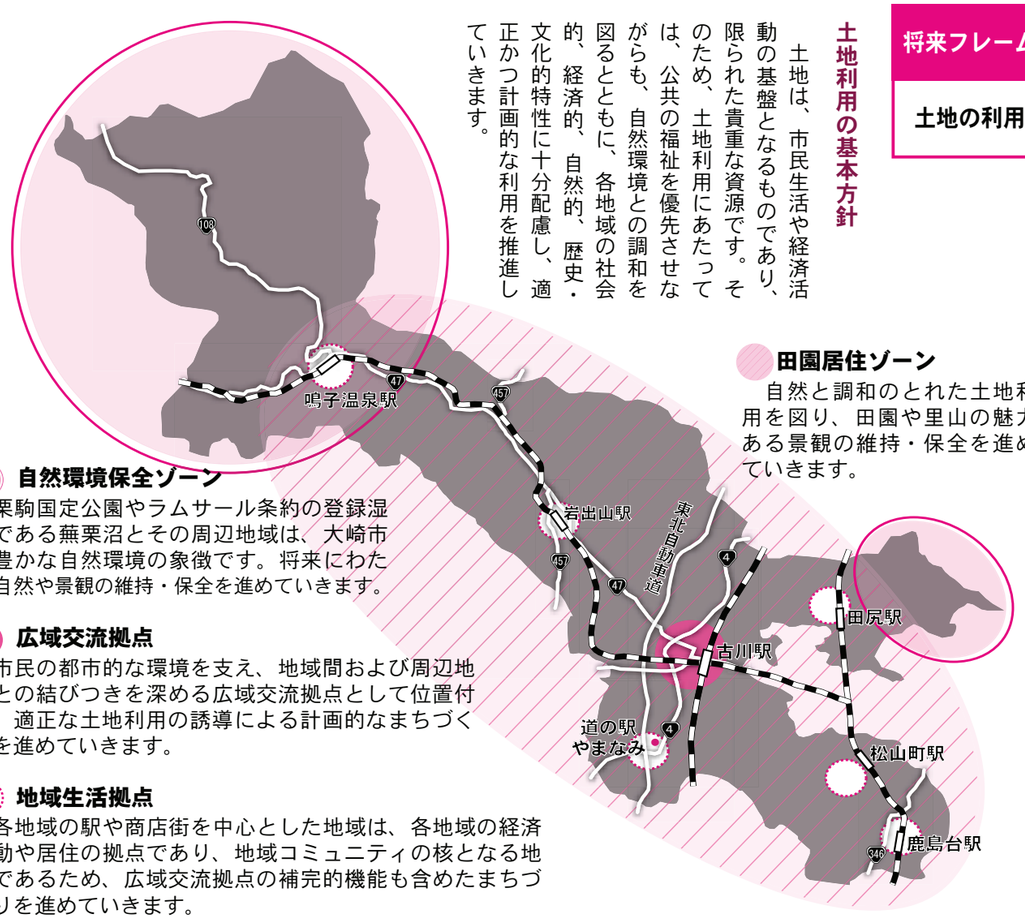

田園居住ゾーン

自然と調和のとれた土地利用を図り、田園や里山の魅力ある景観の維持・保全を進めていきます。

自然環境保全ゾーン

栗駒国定公園やラムサール条約の登録湿地である蕪栗沼とその周辺地域は、大崎市の豊かな自然環境の象徴です。将来にわたり自然や景観の維持・保全を進めていきます。

広域交流拠点

市民の都市的な環境を支え、地域間および周辺地域との結びつきを深める広域交流拠点として位置付け、適正な土地利用の誘導による計画的なまちづくりを進めていきます。

地域生活拠点

各地域の駅や商店街を中心とした地域は、各地域の経済活動や居住の拠点であり、地域コミュニティの核となる地域であるため、広域交流拠点の補完的機能も含めたまちづくりを進めていきます。